

レギュレーション理論一考

下山房雄

1. レギュレーション理論は終わったか？

加藤佑治労働総研常任理事（クォーターリー編集責任者）から与えられた課題は「レギュレーション理論とは何であったか」というものだった。しかし、96年秋・松山大学での経済理論学会分科会・自由課題の報告33本中3本がその副題にレギュレーションの名を掲げている。すなわち、レギュレーション・アプローチ「の視点から」「との関連で」「にもとづいて」と題する3本である。さらに共通論題「アジア工業化と世界資本主義」の報告者の2名のうち1名はマル経正統派の中川信義氏であり、もう1名は『世紀末大転換を読む』レギュレーション理論の挑戦』（有斐閣 96年3月）の著者・井上泰夫氏だった。

95年の経済理論学会の共通論題の1つ「現代資本主義分析の理論と方法」の報告者は、正統派あるいは冷戦国独資論の北原勇氏、宇野派の伊藤誠氏、そしてレギュレーション派の山田鋭夫氏であった。こうしてみると、レギュレーション理論は、少なくともアカデミズムにおいては、マル経の3派の1つに位置している。講座派マルクス理論は戦後の講壇において、土地制度史学派と市民派に分化し、後者はいまやレギュレーション理論の潮流に転化したとも言えよう。

それでは加藤佑治氏の問題意識がピント外れなのかといえ、そうともいえないのである。レギュレーション理論の中心命題の1つは、73年秋以降の経済危機をフォーディズムの限界露呈と捉え、その限界を乗り越えるポスト・フォーディズム体制の中に「卓抜した日本的労使関係」を位置づけるというものだった。これについては90年代平成大不況の経過の中での「日本的経営論」の終焉が大打撃を与えた。

因みに「日本的経営論」の中軸イデオログの一人・岩田龍子氏は、私の職場・九大経済学部における研究会（95年2月16日）での報告「日本的経営論とは何だったのか」において「日本的経営論の歴史的使命は終わった」との表現で自説の放棄を示したのであった（荻野喜弘『『日本的経営』論の再検討ー岩田龍子教授の所説を巡ってー』九大経済学会『経済学研究』62巻1-6合併号 96年3月 141頁参照）。

レギュレーション理論において、執行と構想の分離の克服とか職務執行における柔軟的熟練とかの論拠をもってフォーディズム的「危機」の克服態と位置づけられた「日本的労使関係」の脆弱さが露呈し、その非人間的側面を認識する学説が漸く力をもってきた現段階において、ポスト・フォーディズムのテーマは急速に消滅しつつあるとは言える。前掲の井上学会報告にもポスト・フォーディズム論は片鱗も登場しなかった。そのことを確認するフロアからの質問に対して井上氏は「一部にそういう議論もあった」という形でかわしたのである。

たしかに、トヨタイズムをフォーディズムの超克体制と位置づけるような観点は少なくとも日本の自動車工場の現実を多少とも知っている者ならば、ためらう。山田鋭夫氏がボワイエの著書に翻訳をつけた解説でも、次のようにポスト・フォーディズム論については消極的であった。「危機の出口すなわち新しい発展様式（ポスト・フォード主義？）の模索」「今日『ポスト・フォード主義』への転換が云々されている」。（『レギュレーション理論 危機に挑む経済学』89年新評論社、211、216頁）

2. リピエッツへの疑問

ボワイエと並ぶレギュレーション理論の代表的論客

特集・レギュレーションとは何であったのか

リビエッツが、1990年秋・神奈川大学での経済理論学会で行った特別報告「レギュレーション・アプローチと90年代資本主義の危機」では一特にそれへの質疑の中で彼の発言ではトヨタイズムについて「反動的なもの」との批判的な規定を与えていた記憶が私にはある。しかし、年報に文責・山田鋭夫の形で活字化されたものをみるとかなり両義的である。「日本的な方式が反動的なものとしてあらわれる」「日本は最良の国ではけっしてない」と言いつつ、「イギリスやアメリカの労働者の生活水準に比べればよまし」「文字どおりのテーラー主義と比較するとき、大きな前進」「生産性を上昇させ新しい妥協の基礎を存在させるようなテクノロジー・パラダイムが存在する」といった表現も与えられている。

私が91年夏から約1年フランスに滞在していた折りに、リビエッツがある研究会で訪日報告をした時のレジメを入手してびっくりしたことがある。そこには「日本の労働者はフランスの労働者と比べ20%はゆっくり働いている」とか、「残業と低い労働テンポが日本式の隠れた妥協である」とか、書かれているではないか！日本の資本家的イデオロギーに「勤務時間中にきちんと働かず残業で稼ごうとする」という労働者観があることは周知だが、そのようなことを彼と応対した日本人から吹き込まれたのか。しかし、20%という量的データを挙げたり「フランスへの日本の進出工場では、たやすく標準作業量が達成されている」と述べたりしているので、何か独自の調査データを持っているのか。たいへん訝った覚えがある。経済理論学会での報告・質疑を確かめようとして、日本から至急に学会年報を取り寄せたところ、質疑についてはただ「リビエッツ氏から総括的なプライがあった」（239頁）としか書かれていず、たいへん失望もした。ともあれ、私には日本の標準作業量がそんなに甘いものとは到底考えられない。次に紹介する事態は日本で通例のことであり、またフランスでのタスクがこれよりきついものとは考えられないのである。

——「彼女たちは1案内を終えて次の案内を受けるまでの時間（呼間隔）を「最低4秒にして欲しい」と要求している。しかし、NTTは「1案内につき1秒短縮できれば全国で1000人のオペレーターを削減

できる」と計算する…。一旦仕事に着いたらオペレーターの目、耳、口、脳、腕、指先は途切れない時間にまわりつかれ、1日の終わるころ、全身はくたくたになっている」（「NTT 5万人大合理化と闘う」『全労連』96年9月11日号）。

——「くぼくのような体力がある男でも組み立て作業は7、8割しかできない。1台、1台をきちんと部品をつけていたら、5台のうち2台の組み立てができなくなる」ベルトコンベアーに1分48秒ごとに車が流れてきます。すべての部品をつけ終わらないうちに、もう次の車が流れて来ます。赤木さんは、そのままにして次の車の組み立てに入ります。赤木さんを追っかけるのが班長です。〈班長でもすべての部品をとりつけられない。次に職長が入る。職長でも追いつかない。今度は、どの部品がつけられなかったという白い紙を張りつける…〉」（「く職制になりたくない」トヨタグループダイハツ）『赤旗』96年10月5日）。

3. ボワイエへの疑問

1991年6月25日にパリ第7大学でセミナー「日本の労資関係—長期動態下の本質と位置—」が開かれた。そこでのボワイエの報告レジメ「フォーディズムからトヨタイズムへ—生徒が先生を超克する場合—」（東京・藤原書店1990年刊『レギュレーション入門』の序文「日本・豊かな約束の地—レギュレーションの諸問題にとっても」からの抜粋、以下引用部分にはこの藤原書店本の対応部分の頁も示す）も、私は滞在していた南仏エクスアンプロバンスの国立労働経済社会研究所で入手した。その叙述もかなり両義的である。

序文タイトルの「約束の地」は言うまでもなく「カナンの地」であり「憧れの地」であろう。80年代の日本資本主義の世界制覇のもとに生まれた「日本的経営」賛美の影響がある。ポスト・フォーディズムの用語は使われてないが、それにつながっていく、次のような規定がまず一方にある。「挑発的な形で一つの疑問が提起される。日本がフォーディズムであったことはけっしてなかったのではないかと？ フォーディズムの3条件の入念な検討はくけっしてなかった」との答えを示唆している」（16頁）。

ここで言われている3条件とは、構想と執行の完全な分離への例外あるいは労働力の多能化の拡大などの労働過程の特殊性、長期雇用下での賃金・ボーナスの利潤対応にみるような賃金決定機構の特殊性、労働者の多能的熟練と企業への統合が生産性上昇要因になるという蓄積体制あるいは調整様式の特殊性である。

他方、アメリカ的フォーディズムと並立するフォーディズムの「特殊型だ」と読める叙述も混在する。「たしかに日本資本主義は大量生産・大量消費の一般的構図の中に組み込まれている」「典型的アメリカモデルもトヨタイズムも特殊ケースとして包含するような一つの一般モデルが既に提起されている」(22頁)。ここに言われる「一般モデル」はフォーディズムではないのか。私はそう捉えて、このボワイエのレジユメの主題タイトルの「トヨタイズムへ」には「?」をつけるべきだし、トヨタイズムに代えてフォーディズムの「典型的日本モデル」との用語を使うべきだと主張した(「戦後日本の労資関係」(仏文)『九大経済学研究』59巻2-4合併号94年315~316頁)。

4. 戦後世界資本主義の全体構造 をどう把握するか

加工・組立労働について言えば、テロリズム・フォーディズムの労働が人間労働としては最後の姿であることが確認されねばならない。そのポストとかアフタは、ロボットやオートメという形しか無い。労働経済論の教科書のテーゼであるが、前世紀末からの工業生産力の発展は、機械設備体系の精緻膨大化に伴う工場内分業の深化をもたらした。熟練の分解による半熟練工の登場である。その過程は、「科学的管理」の動作研究・時間研究による作業分析によって徹底あるいは促進された。19世紀の工場労働が万能的・職人的熟練と不熟練の2類型だとすれば、今世紀の労働はそこに半熟練工が加わった3類型になった。単能・多能工の違いはこの半熟練工の中の亜類型の差にほかならない。

日本の工場労働では、たしかに特定労働を売るといよりも人格を会社に委ねるといった社会関係が温存されたために、分担職務の区分が曖昧でその範

囲が広い。欧米ならば、熟練工の縄張りである保全・修理も多少のことは半熟練工がやってしまう。さらに、フォーディズム的労働のあり方について、休息・休憩の挿入要求とか課業の基準の変更要求はしないが、一層の効率向上のための知恵つまり構想の提供がQC運動などで求められている。加えて(特に75春闘以降は)賃金改定をめぐって、企業経済から世界経済に至るフレスコ画的大状況の資本家の認識の学習まで迫られる。こうしたことが、日本の労働者の特殊性を規定してはいる。

しかし、加工・組立の直接生産労働についていえば、徹底してテラー・フォード的なものだ。したがって、レギュレーション理論が主張するように戦後復興・高度成長終焉の「第1原因」が、分業の徹底による生産性の停滞ならば、日本だって例外たりえないのである。

レギュレーション理論には様々なバラエティーあるいはニュアンスがあるが、上の「第1原因」が原因して、労資妥協あるいは賃金対利潤の社会的調整が制限され、協約賃金の上昇→大量消費という第2の環(日本の場合は労働力不足→賃上げ→大量消費→前掲書23頁)が崩壊するという筋道が主軸だといつてよいだろう。

しかし高度成長の崩壊はこのような因果で描けるのだろうか。そう描くならば「第1原因」において特殊性を持つことが誇大視されて、ポスト・フォーディズムという新成長発展段階が指定されることになる。しかし「日本的フォーディズム」にそのような力は無いことは、90年代の経過によって明らかになった。

レギュレーション理論が、労働過程、賃金あるいは労働市場過程といった原理論的概念で、さらに加えて社会的アクターの力関係による経済世界の調整に着目して、一定の現状分析をやることを私は積極的意義あるものと評価する。戦後資本主義世界において、労働力価値や剰余価値を確定し搾取率の変動を事実から引き出す作業を評価するのと同じくである。

マル経正統派の中にも、資本論体系は現在においては純理論的仮定の世界とみる見方がある。かつての窮乏化論争の中で、階級闘争の無い場合に窮乏化すると説いたり、相対的過剰人口が無い場合に労働

特集・レギュラシオンとは何であったのか

力価値は現実存在となるとしたりする学説がそれである。それと比べれば、レギュラシオンの原理論重視の方法はましである。しかし、原理論的範疇だけでトータルな現代資本主義像—前掲のボワイエのペーパーの表現を借りれば歴史的「フレスコ」（前掲書24頁の訳—素描）—は描けない。レギュラシオン理論の「フレスコ」には、たとえば日本を重要拠点としてたたかわれた朝鮮戦争—ベトナム戦争という血みどろの人間の営為は存在しない。

そもそもアメリカ・フォーディズムにおける生産性停滞は、戦後冷戦体制のもとでアメリカ国家が軍事費を大型航空機、ミサイル、原水爆といった原子・電子・宇宙の新鋭重化学産業に投じ、アメリカ独占資本の国内投資が法外な利潤獲得可能なその分野に集中投資され、自動車・電機などには投資されなかったからではないのか。それら在来型重化学産業は、

日本、ドイツが分担する世界産業の分業体制になったのであった。また、全面冷戦＝部分熱戦遂行のためにアメリカ国家は世界的にドル散布を行い、かつまた多国籍化したアメリカ資本は「もう一つのヨーロッパ」を形成するほどの海外投資を行った。そして、さきの世界分業のもとでは、もはや二様に流出したドルがアメリカに貿易黒字で還流することはない。かくて発生したドル危機が74年以降の危機招来の重要原因になったのである。危機そのものは需要不足＝過剰設備に由来し、それへの対応としての操短＝大量生産抑制こそが世界的生産性停滞に結果した。ともあれ、レギュラシオン理論は新古典派を繰り返し批判をするが、戦後冷戦体制を直視する政治経済学でないことは確実なのではないか。

（理事・九州大学教授）

東京臨海部副都心開発・大阪りんくうタウン・土地信託・リゾート開発……。バブルがはじけ民間企業が逃げ出しても民活事業は進む。そして破綻のツケは住民に転嫁される。

民活型開発の構造と財政破綻の実際を分析する。

主な内容

- 1 バブルが崩壊してもプロジェクトは進む
・民活型開発の経緯／バブル崩壊後のプロジェクト
- 2 東京・臨海副都心開発
・不良資産を都民の税金と都用地の売却で穴埋め
・臨海副都心開発構想の軌跡／独立採算型の巨大開発構想とその破綻／世界都市博覧会の中止／開発構想の「見直し」と臨海開発懇談会
- 3 大阪・りんくうタウン
・バブルがはじけてから不良資産の拡大再生産を行う
・関西国際空港の補完機能としてスタート／バブル経済とりんくうタウン構想の巨大化／バブル型計画の破綻／不良資産の拡大再生産
- 4 土地信託事業の顛末
・配当が出どころが赤字が累積する
・バブル経済崩壊で大幅な計画変更／バブル経済崩壊と共に信託配当が減少／土地信託事業の構造的な問題
- 5 第三セクターの顛末
・大阪・泉佐野コスモポリス計画／東京臨海副都心の第三セクタービル／千葉幕張メッセ／第三セクター型開発の現局面
- 6 行政の不良資産をどう処理すべきか



自治体研究社

〒162 東京都新宿区矢来町123
☎03(3235)5941 / FAX (3235)5933

「住専」の次にはじまるのは借金
づけの自治体の大規模開発だ！
行政の不良資産
破綻した巨大開発をどう見直すべきか—
中山 徹著 四六判上製 定価1854円＋税310